

財 務 諸 表 等

令 和 4 年 度
(第 1 1 期事業年度)

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 3 1 日

地方独立行政法人堺市立病院機構

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	4
キャッシュ・フロー計算書	5
利益の処分に関する書類	6
行政コスト計算書	7
注記事項	8

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第85 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第88 特定施設で ある有形固定資産の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細	13
(2) 棚卸資産の明細	14
(3) 長期貸付金の明細	15
(4) 長期借入金の明細	16
(5) 移行前地方債償還債務の明細	17
(6) 引当金の明細	18
(7) 資産除去債務の明細	19
(8) 資本剰余金の明細	20
(9) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	21
(10) 運営費負担金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細	22
(11) 役員及び職員の給与の明細	25
(12) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	26

添付資料

決算報告書	29
事業報告書	30
監査報告及び会計監査報告	31

財 務 諸 表

貸借対照表

(令和5年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額			
資産の部				
I 固定資産				
1 有形固定資産				
土地		3,047,666,896		
建物	15,761,074,117			
建物減価償却累計額	▲ 5,735,875,349	10,025,198,768		
構築物	547,603,162			
構築物減価償却累計額	▲ 287,838,599	259,764,563		
器械備品	10,627,372,122			
器械備品減価償却累計額	▲ 8,868,212,054	1,759,160,068		
車輛	49,230,566			
車輛減価償却累計額	▲ 36,323,602	12,906,964		
有形固定資産合計		15,104,697,259		
2 無形固定資産				
ソフトウェア		8,055,379		
施設利用権		43,269,320		
無形固定資産合計		51,324,699		
3 投資その他の資産				
保証金		600,000		
長期貸付金		600,000		
投資その他の資産合計		1,200,000		
固定資産合計			15,157,221,958	
II 流動資産				
現金及び預金		12,427,182,293		
医業未収金	3,989,908,679			
貸倒引当金	▲ 82,644,882	3,907,263,797		
未収金		348,241,089		
医薬品		94,490,052		
診療材料		3,055,142		
前払費用		30,715,332		
未収収益		2,694,658		
流動資産合計			16,813,642,363	
資産合計				31,970,864,321

貸 借 対 照 表

(令和5年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額			
負債の部				
I 固定負債				
資産見返負債(注)				
資産見返運営費負担金(注)		151,676,782		
資産見返補助金等(注)		808,782,152		
資産見返寄附金(注)		19,992,185		
長期借入金		11,750,368,792		
移行前地方債償還債務		2,370,130,790		
引当金				
退職給付引当金		4,167,015,440		
資産除去債務		7,574,000		
固定負債合計			19,275,540,141	
II 流動負債				
寄附金債務(注)		46,940,910		
一年以内返済予定長期借入金		1,165,499,055		
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		112,911,928		
未払金		2,582,105,257		
一年以内支払予定リース債務		8,320,518		
未払費用		75,613,756		
未払消費税等		6,547,300		
前受金		162,800		
預り金		154,864,514		
引当金				
賞与引当金		484,815,582		
流動負債合計			4,637,781,620	
負債合計				23,913,321,761
純資産の部				
I 資本金				
設立団体出資金		303,592,310		
資本金合計			303,592,310	
II 資本剰余金				
資本剰余金		1,581,748,790		
資本剰余金合計			1,581,748,790	
III 利益剰余金				
病院施設整備等積立金(注)		3,784,145,725		
当期未処分利益		2,388,055,735		
(うち当期総利益)		(2,388,055,735)		
利益剰余金合計			6,172,201,460	
純資産合計				8,057,542,560
負債・純資産合計				31,970,864,321

(注)これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

損 益 計 算 書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	12,737,261,574		
外来収益	6,510,542,021		
その他医業収益	495,703,160	19,743,506,755	
運営費負担金収益(注)		2,113,086,000	
補助金等収益(注)		2,301,359,235	
寄附金収益(注)		2,542,370	
資産見返運営費負担金戻入(注)		46,178,795	
資産見返補助金等戻入(注)		99,975,843	
資産見返寄附金戻入(注)		7,077,991	
その他営業収益		12,012,430	
営業収益計			24,325,739,419
営業費用			
医業費用			
給与費	9,876,150,780		
材料費	6,018,592,378		
経費	3,153,190,686		
研究研修費	74,780,927		
減価償却費	1,535,461,929	20,658,176,700	
一般管理費			
給与費	406,432,200		
経費	54,491,858		
減価償却費	4,482,932	465,406,990	
営業費用計			21,123,583,690
営業利益			3,202,155,729
営業外収益			
運営費負担金収益(注)		77,364,000	
財務収益		4,779,863	
その他		141,347,924	
営業外収益合計			223,491,787
営業外費用			
財務費用			
移行前地方債償還債務利息	43,629,185		
長期借入金利息	111,209,269		
その他支払利息	345,515	155,183,969	
控除対象外消費税等		869,337,022	
その他		10,123,577	
営業外費用合計			1,034,644,568
経常利益			2,391,002,948
臨時利益			
保険金収入		16,000,000	
臨時利益合計			16,000,000
臨時損失			
固定資産除却損		2,947,213	
その他臨時損失		16,000,000	
臨時損失合計			18,947,213
当期純利益			2,388,055,735
当期総利益			2,388,055,735

(注)これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

純 資 産 変 動 計 算 書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金		Ⅲ 利益剰余金				純資産 合計
	設立団体出資金	資本金 合計	資本剰余金	資本剰余金 合計	病院施設整備等 積立金	当期末処分利益	うち当期総利益	利益剰余金 合計	
当期首残高	303,592,310	303,592,310	273,202,129	273,202,129	585,662,733	4,507,029,653	—	5,092,692,386	5,669,486,825
当期変動額									
Ⅰ 資本剰余金の当期変動額									
固定資産の取得			74,388,702	74,388,702					74,388,702
長期借入金及び移行前地方債償還債務の返済			1,234,157,959	1,234,157,959					1,234,157,959
Ⅱ 利益剰余金の当期変動額									
(1) 利益の処分又は損失の処理									
利益処分による積立					4,507,029,653	-4,507,029,653		—	—
(2) その他									
当期純利益						2,388,055,735	2,388,055,735	2,388,055,735	2,388,055,735
目的積立金取崩額					-1,308,546,661			-1,308,546,661	-1,308,546,661
当期変動額合計	—	—	1,308,546,661	1,308,546,661	3,198,482,992	-2,118,973,918	2,388,055,735	1,079,509,074	2,388,055,735
当期末残高	303,592,310	303,592,310	1,581,748,790	1,581,748,790	3,784,145,725	2,388,055,735	2,388,055,735	6,172,201,460	8,057,542,560

キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 5,881,338,701
人件費支出	▲ 10,204,994,077
その他の業務支出	▲ 3,984,331,421
医業収入	19,636,991,891
運営費負担金収入	2,190,450,000
補助金等収入	2,812,416,380
寄附金収入	752,000
その他の収入	161,279,921
小計	4,731,225,993
利息の受取額	3,893,833
利息の支払額	▲ 155,183,969
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,579,935,857
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	▲ 10,000,000,000
定期預金の払出による収入	7,400,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 566,030,944
無形固定資産の取得による支出	▲ 2,653,634
運営費負担金収入	69,384,870
補助金等収入	109,423,195
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,989,876,513
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の借入による収入	369,300,000
長期借入金の返済による支出	▲ 1,123,141,334
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 111,016,625
リース債務の返済による支出	▲ 24,096,585
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 888,954,544
IV 資金増加額	701,104,800
V 資金期首残高	1,726,077,493
VI 資金期末残高	2,427,182,293

利益の処分に関する書類

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額		
I 当期末処分利益			2,388,055,735
当期総利益		2,388,055,735	
II 利益処分額			
積立金		—	
病院施設整備等積立金		2,388,055,735	2,388,055,735

行政コスト計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
医業費用	20,658,176,700	
一般管理費	465,406,990	
営業外費用	1,034,644,568	
臨時損失	18,947,213	
損益計算書上の費用合計		22,177,175,471
II その他行政コスト		
その他行政コスト合計		—
III 行政コスト		22,177,175,471

注記事項

当事業年度より、改訂後の「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」(令和4年8月31日改訂)並びに『地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A【公営企業型版】(令和4年9月改訂)(以下「地方独立行政法人会計基準等」という。)を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、地方独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容については、令和6事業年度から適用します。

I. 重要な会計方針

1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。但し、移行前地方債利息等償還金に要する経費については、費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建	物	3年～47年		
構	築	物	10年～45年	
器	械	備	品	3年～20年
車	輜	6年		

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 退職給付に係る引当金の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に全額一括費用処理することとしております。過去勤務費用については、発生時より一年で償却することとしております。

4. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上して

おります。

6. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 医薬品 先入先出法に基づく低価法
- (2) 診療材料 同上

7. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 損益計算書関係

営業外収益その他の内訳

賃貸料収入等	59,271,575円
駐車場収入	38,398,695円
院内保育利用料	18,822,890円
その他	<u>24,854,764円</u>
合計	<u>141,347,924円</u>

III. キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	12,427,182,293円
現金及び預金勘定のうち定期預金	<u>△10,000,000,000円</u>
資金期末残高	<u>2,427,182,293円</u>

2. 重要な非資金取引

該当ありません。

IV. 行政コスト計算書関係

1. 公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト	22,177,175,471円
自己収入等	△19,911,007,333円
機会費用	<u>2,104,878円</u>

公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して

住民等の負担に帰せられるコスト	2,268,273,016円
(内数)減価償却充当補助金	146,154,638円

2. 機会費用の計上方法

(1) 堺市出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の令和5年3月末利回りを参考に 0.389% で計算しております。

(2) 堺市との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が堺市に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、地方独立行政法人堺市立病院機構での勤務期間に対応する部分について、職員退職手当規程に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

V. 固定資産の減損関係

1. 固定資産のグルーピング方法

当法人は単独の病院のみを運営しているため、全体で1つの資産グループとしております。

2. 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱い方法

当法人は単独の病院のみを運営しているため、共用資産はありません。

VI. オペレーティング・リース取引関係

該当ありません。

VII. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3, 856, 278, 179円
勤務費用	357, 067, 735円
利息費用	8, 038, 160円
数理計算上の差異の当期発生額	△18, 841, 003円
退職給付の支払額	△217, 170, 352円
過去勤務費用の当期発生額	<u>162, 801, 718円</u>
期末における退職給付債務	<u>4, 148, 174, 437円</u>

(2) 退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	4, 148, 174, 437円
未認識数理計算上の差異	<u>18, 841, 003円</u>
退職給付引当金	<u>4, 167, 015, 440円</u>

(3)退職給付に関連する損益

勤務費用	357,067,735円
利息費用	8,038,160円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△290,729,319円
過去勤務費用の当期の費用処理額	<u>162,801,718円</u>
合計	<u>237,178,294円</u>

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率 0.2%

VIII. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については、設立団体である堺市からの借入により調達しております。

なお、医業未収金に係る信用リスクは、会計規程等に沿ってリスク低減を図っております。借入金等の使途については、運転資金(短期)及び事業投資資金(長期)であり、堺市長により認可された資金計画に従って資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収金、未払金、リース債務及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:円)

	貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差 額(*)
(1)移行前地方債償還債務 (注1)	(2,483,042,718)	(2,746,425,101)	(263,382,383)
(2)長期借入金(注2)	(12,915,867,847)	(13,254,571,777)	(338,703,930)

(*)負債に計上されているものは()で示しております。

(注1) 一年以内返済予定移行前地方債償還債務を含んでいます。

(注2) 一年以内返済予定長期借入金を含んでいます。

(注3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 移行前地方債償還債務、(2) 長期借入金、

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

IX. 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは以下のとおりです。

(単位:円)

契約内容	契約金額	契約期間	翌事業年度以降の支払金額
個室管理料	154,923,975	H27. 6.1～R5. 6.30	4,838,625
SPD物品調達管理業務	158,400,000	R4. 4.1～R7. 3.31	105,600,000
病院総合情報システム保守業務	331,717,059	H30.12.1～R5.11.30	42,052,155
病院総合情報システム運営管理業務	151,074,000	R4. 4.1～R7. 3.31	100,716,000
放射線関連機器維持管理業務	509,632,002	R4. 4.1～R7. 3.31	339,754,668
放射線関連機器維持管理業務	110,236,500	R4. 4.1～R7. 3.31	73,491,000
医事業務	1,475,100,000	R4. 4.1～R9. 3.31	1,180,080,000
救急外来事務業務	244,200,000	R4. 4.1～R9. 3.31	195,360,000
施設等統合管理業務	479,160,000	R5. 4.1～R8. 3.31	479,160,000
清掃業務	237,600,000	R5. 4.1～R7. 3.31	237,600,000
院内滅菌洗浄等業務	260,409,600	R4. 4.1～R7. 3.31	173,606,400

X. 資産除去債務関係

1. 資産除去債務の概要

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律によるもの及び、フロン回収・破壊法によるものです。

2. 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数と見積り、耐用年数に応じた利付国債の流通利回りにより割り引いて算定しております。

3. 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

(単位:円)

変動の内容	当事業年度における総額の増減
前事業年度末残高	7,390,000
有形固定資産の取得に伴う増加額	184,000
時の経過による調整額	—
その他	—
当事業年度末残高	7,574,000

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第85 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要
						当期償却額		当期減損額	当期減損相当額		
有形固定資産 (減価償却費)	建物	15,753,340,934	7,733,183	—	15,761,074,117	5,735,875,349	681,672,987	—	—	—	10,025,198,768
	構築物	547,603,162	—	—	547,603,162	287,838,599	37,413,490	—	—	—	259,764,563
	器械備品	10,280,380,292	520,112,581	173,120,751	10,627,372,122	8,868,212,054	806,070,185	—	—	—	1,759,160,068
	車輛	63,915,510	—	14,684,944	49,230,566	36,323,602	5,009,563	—	—	—	12,906,964
	計	26,645,239,898	527,845,764	187,805,695	26,985,279,967	14,928,249,604	1,530,166,225	—	—	—	12,057,030,363
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	構築物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	器械備品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	車輛	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非償却資産	土地	3,047,666,896	—	—	3,047,666,896	—	—	—	—	—	3,047,666,896
	計	3,047,666,896	—	—	3,047,666,896	—	—	—	—	—	3,047,666,896
有形固定資産合計	土地	3,047,666,896	—	—	3,047,666,896	—	—	—	—	—	3,047,666,896
	建物	15,753,340,934	7,733,183	—	15,761,074,117	5,735,875,349	681,672,987	—	—	—	10,025,198,768
	構築物	547,603,162	—	—	547,603,162	287,838,599	37,413,490	—	—	—	259,764,563
	器械備品	10,280,380,292	520,112,581	173,120,751	10,627,372,122	8,868,212,054	806,070,185	—	—	—	1,759,160,068
	車輛	63,915,510	—	14,684,944	49,230,566	36,323,602	5,009,563	—	—	—	12,906,964
	計	29,692,906,794	527,845,764	187,805,695	30,032,946,863	14,928,249,604	1,530,166,225	—	—	—	15,104,697,259
無形固定資産	ソフトウェア	113,769,202	2,653,634	733,831	115,689,005	107,633,626	3,923,461	—	—	—	8,055,379
	施設利用権	88,646,933	—	—	88,646,933	45,377,613	5,855,175	—	—	—	43,269,320
	計	202,416,135	2,653,634	733,831	204,335,938	153,011,239	9,778,636	—	—	—	51,324,699
投資その他の資産	保証金	—	600,000	—	600,000	—	—	—	—	—	600,000
	長期貸付金	1,200,000	600,000	1,200,000	600,000	—	—	—	—	—	600,000
	計	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	—	—	—	—	—	1,200,000

注1 当期増加のうち主なものは、da Vinci Xi サージカルシステム関連(214,040,000円)、薬剤部門システム(40,500,000円)の取得です。

(2)棚卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	87,512,389	4,208,387,833	-	4,201,410,170	-	94,490,052	
診療材料	42,268,236	1,729,278,966	-	1,768,492,060	-	3,055,142	
計	129,780,625	5,937,666,799	-	5,969,902,230	-	97,545,194	

(3) 長期貸付金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額(注1)		
看護学生修学資金貸与	1,200,000	600,000	—	1,200,000	600,000	
計	1,200,000	600,000	—	1,200,000	600,000	

(注1) 当期減少額のうち償却額は、返還免除の要綱により減免したものです。

(4) 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
平成24年度 建設改良資金借入金 (新病院建設)	415,673,899	—	16,976,795	398,697,104	1.500%	令和25年3月20日	
平成26年度 建設改良資金借入金 (新病院建設)	516,739,420	—	20,208,320	496,531,100	1.400%	令和26年3月20日	
平成27年度 建設改良資金借入金 (新病院建設)	5,476,047,127	—	208,073,606	5,267,973,521	1.200%	令和27年3月20日	
平成27年度 建設改良資金借入金 (新病院建設)	1,300,000,000	—	100,000,000	1,200,000,000	0.363%	令和 7年3月31日	
平成27年度 建設改良資金借入金 (新病院建設)	1,755,000,000	—	135,000,000	1,620,000,000	0.490%	令和 7年3月31日	
平成27年度 建設改良資金借入金 (新病院建設)	1,950,000,000	—	150,000,000	1,800,000,000	0.463%	令和 7年3月31日	
平成27年度 建設改良資金借入金 (宿舍建設)	961,821,194	—	36,076,971	925,744,223	1.100%	令和27年9月20日	
平成30年度 建設改良資金借入金 (機械器具整備)	101,450,179	—	67,631,762	33,818,417	0.010%	令和 5年9月20日	
平成30年度 建設改良資金借入金 (機械器具整備)	629,752,000	—	314,874,000	314,878,000	0.020%	令和6年2月28日	
令和元年度 建設改良資金借入金 (機械器具整備)	36,150,362	—	12,049,880	24,100,482	0.002%	令和7年3月17日	
令和元年度 建設改良資金借入金 (機械器具整備)	38,475,000	—	12,825,000	25,650,000	0.050%	令和7年3月27日	
令和2年度 建設改良資金借入金 (機械器具整備)	197,700,000	—	49,425,000	148,275,000	0.050%	令和8年2月25日	
令和3年度 建設改良資金借入金 (機械器具整備)	290,900,000	—	—	290,900,000	0.053%	令和9年2月24日	
令和4年度 建設改良資金借入金 (機械器具整備)	—	369,300,000	—	369,300,000	0.068%	令和10年2月24日	
計	13,669,709,181	369,300,000	1,123,141,334	12,915,867,847			

(5) 移行前地方債償還債務の明細

(単位 : 円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
地方公共団体金融機構 第H23-070-0031-0号	25,177,025	—	1,099,008	24,078,017	1.70%	令和23年9月20日	
地方公共団体金融機構 第H23-070-0042-0号	838,012,010	—	36,580,246	801,431,764	1.70%	令和23年9月20日	
地方公共団体金融機構 第H23-070-0237-0号	1,293,304,297	—	54,797,599	1,238,506,698	1.70%	令和24年3月20日	
地方公共団体金融機構 第H23-070-0238-0号	437,566,011	—	18,539,772	419,026,239	1.70%	令和24年3月20日	
計	2,594,059,343	—	111,016,625	2,483,042,718			

(6) 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	4,147,007,498	237,178,294	217,170,352	—	4,167,015,440	
賞与引当金	471,155,492	484,815,582	471,155,492	—	484,815,582	
貸倒引当金	76,324,783	9,353,258	3,033,159	—	82,644,882	
計	4,694,487,773	731,347,134	691,359,003	—	4,734,475,904	

(7) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
放射性同位元素等による放射線 障害の防止に関する法律	1,200,000	—	—	1,200,000	基準第88の特定無
フロン回収・破壊法	6,190,000	184,000	—	6,374,000	基準第88の特定無
計	7,390,000	184,000	—	7,574,000	

(8) 資本剰余金の明細

(単位：円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本剰余金	資本剰余金					
	前中期目標期間繰越積立金	273,202,129	—	—	273,202,129	
	病院施設整備等積立金	—	1,308,546,661	—	1,308,546,661	(注)
	計	273,202,129	1,308,546,661	—	1,581,748,790	

(注) 病院施設整備等積立金の当期増加額は、固定資産の取得、長期借入金及び移行前地方債償還債務の返済によるものです。

(9) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	負担金当期交付額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計		
令和4年度	—	2,259,834,870	2,190,450,000	69,384,870	—	2,259,834,870	—	
合計	—	2,259,834,870	2,190,450,000	69,384,870	—	2,259,834,870	—	

(注)引当金見返は計上していません。

② 運営費負担金収益

(単位：円)

業務等区分	令和4年度支給分	合計
期間進行基準	2,113,086,000	2,113,086,000
費用進行基準	77,364,000	77,364,000
合計	2,190,450,000	2,190,450,000

(10) 運営費負担金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
臨床研修費等補助金	16,068,000	—	—	—	—	16,068,000	
老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)	5,906,000	—	512,000	—	1,891,000	3,503,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症診療・検査医療機関検査機器整備費補助金	3,030,000	—	2,755,000	—	—	275,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保緊急支援事業費補助金	2,060,223,000	—	—	—	—	2,060,223,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保緊急支援事業費補助金(クラスター分)	29,970,000	—	—	—	—	29,970,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保緊急支援事業費補助金(消毒経費)	28,394,000	—	—	—	—	28,394,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症患者透析治療受入支援補助金	1,200,000	—	—	—	—	1,200,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症に係る特殊勤務手当支給事業補助金	46,323,000	—	—	—	—	46,323,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症類似症状患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業補助金	7,847,000	—	—	—	—	7,847,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症に係る医療従事者宿泊施設等確保事業補助金	4,096,000	—	—	—	—	4,096,000	
大阪コロナ重症センター等における医療従事者派遣事業補助金	10,950,000	—	—	—	—	10,950,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症外来診療(透析治療・周産期・小児医療)感染対策設備整備事業補助金	902,000	—	820,000	—	—	82,000	
大阪府感染症指定医療機関運営事業費補助金	5,519,000	—	—	—	—	5,519,000	
大阪府専門医認定支援事業補助金	116,000	—	—	—	—	116,000	
大阪府産科医分娩手当導入促進事業等補助金	750,000	—	—	—	—	750,000	
大阪府大規模地震時医療活動訓練参加支援事業費補助金	7,000	—	—	—	—	7,000	
大阪府救急搬送患者受入促進事業補助金	5,935,000	—	—	—	—	5,935,000	
大阪府がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金	8,646,000	—	—	—	—	8,646,000	
大阪府新人看護職員研修事業補助金	1,446,000	—	—	—	—	1,446,000	
大阪府女性医師等就労環境改善事業補助金	3,245,000	—	—	—	—	3,245,000	
大阪府新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業補助金	44,000	—	—	—	—	44,000	

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
大阪府地域連携強化事業補助金	329,000	—	—	—	—	329,000	
大阪府緩和ケア普及啓発事業補助金 (地域医療介護総合確保基金事業)	39,000	—	—	—	—	39,000	
大阪府在宅医療移行支援事業補助金 (在宅医療普及促進事業)	299,000	—	—	—	—	299,000	
大阪府看護職員等処遇改善事業補助金	22,981,000	—	—	—	—	22,981,000	
堺市救急医療対策事業運営費補助金	10,090,000	—	—	—	—	10,090,000	
堺市延長保育事業補助金	119,160	—	—	—	—	119,160	
堺市病児・病後児保育事業補助金	2,925,000	—	—	—	—	2,925,000	
堺市保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金	611,000	—	—	—	—	611,000	
堺市新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	301,000	—	—	—	—	301,000	
堺市地域型保育事業運営補助金	1,228,500	—	—	—	—	1,228,500	
オンライン資格確認関係補助金	1,903,000	—	—	—	—	1,903,000	
両立支援助成金(新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応コース)	1,089,275	—	—	—	—	1,089,275	
大阪府新型コロナウイルス感染症退院基準到達患者の受入協力金	400,000	—	—	—	—	400,000	
大阪コロナ重症センターへ出向する看護師確保事業協力金	4,400,000	—	—	—	—	4,400,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症自宅療養者等往診等実施協力金	196,300	—	—	—	—	196,300	
大阪府新型コロナウイルス感染症入院患者の宿泊療養施設等の早期転送協力金	4,200,000	—	—	—	—	4,200,000	
大阪府新型コロナウイルス助け合い基金(支援金)	222,000	—	—	—	222,000	—	
大阪府ゴールデンウィーク発熱患者等診療・検査協力金	3,780,000	—	—	—	—	3,780,000	
大阪府日曜、祝日等における新型コロナウイルス感染症の診療・検査支援金	350,000	—	—	—	—	350,000	
大阪府お盆期間における発熱患者等診療・検査協力金	400,000	—	—	—	—	400,000	
大阪府年末年始における発熱患者等診療・検査協力金	1,200,000	—	—	—	—	1,200,000	
大阪府診療・検査医療機関体制強化支援金	582,000	—	—	—	—	582,000	
大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金	7,305,000	—	—	—	—	7,305,000	

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金	45,000	—	—	—	—	45,000	
堺市保育施設等物価高騰対応支援金	108,000	—	—	—	—	108,000	
堺市性暴力被害者支援業務負担金	300,000	—	—	—	—	300,000	
堺市地域医療情報ネットワーク運営協議会運営負担金	1,539,000	—	—	—	—	1,539,000	
合計	2,307,559,235	—	4,087,000	—	2,113,000	2,301,359,235	

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円, 人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	34,834 (1,743)	2 (4)	— —	— —
職員	8,491,970 (218,195)	1,261 (89)	217,170 —	65 —
合計	8,526,804 (219,938)	1,263 (93)	217,170 —	65 —

(注 1) 支給額及び支給人員

非常勤役員及び職員については、外数として（ ）内に記載しております。
支給人員は、年間平均支給人員数を記載しております。

(注 2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員に対する報酬等の支給基準は、地方独立行政法人堺市立病院機構役員報酬等規程を適用しております。
職員に対する給与等の支給基準は、地方独立行政法人堺市立病院機構職員給与規程、地方独立行政法人堺市立病院機構嘱託職員就業規則及び地方独立行政法人堺市立病院機構職員退職手当規程を適用しております。

(注 3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(12)上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 医業費用および一般管理費の明細

(単位：円)

科目		金額	
医業費用			
給与費	給料及び手当	6,615,237,426	
	賞与	1,143,655,459	
	賞与引当金繰入額	458,819,084	
	報酬	78,143,849	
	賃金	105,780,497	
	退職給付費用	228,851,128	
	法定福利費	1,245,663,337	9,876,150,780
材料費	医薬品費	4,201,410,170	
	診療材料費	1,768,492,060	
	給食材料費	8,087,464	
	医療消耗備品費	40,602,684	6,018,592,378
経費	厚生福利費	34,168,184	
	報償費	306,898,706	
	旅費交通費	785,194	
	職員被服費	9,048,649	
	消耗品費	73,055,879	
	消耗備品費	16,436,267	
	光熱水費	327,108,064	
	燃料費	2,885,582	
	広告宣伝費	8,438,341	
	印刷製本費	26,365,917	
	修繕費	179,445,653	
	保険料	20,788,692	
	賃借料	184,394,937	
	通信運搬費	24,740,861	
	委託料	1,705,189,819	
	諸会費	2,680,010	
	手数料	214,833,081	
	貸倒引当金繰入額	9,353,258	
研究研修費	雑費	6,573,592	3,153,190,686
	謝金	1,578,922	
	旅費	12,735,210	
	図書費	31,215,000	
減価償却費	研究雑費	29,251,795	74,780,927
	建物減価償却費	678,264,622	
	構築物減価償却費	37,226,423	
	器械備品減価償却費	805,254,178	
	車輛減価償却費	4,986,963	
	無形固定資産減価償却費	9,729,743	1,535,461,929
医業費用合計			20,658,176,700

科目		金額	
一般管理費	給与費		
	給料及び手当	232,061,829	
	賞与	53,071,215	
	賞与引当金繰入額	17,589,248	
	報酬	5,806,413	
	退職給付費用	8,327,166	
	法定福利費	52,997,987	
	役員報酬	36,578,342	406,432,200
経費	厚生福利費	1,368,369	
	報償費	13,604,275	
	旅費交通費	104,499	
	消耗品費	3,755,283	
	消耗備品費	844,524	
	光熱水費	1,643,761	
	保険料	1,513,225	
	通信運搬費	1,274,083	
	委託料	18,303,890	
	諸会費	15,252	
	採用費	10,112,105	
	交際費	369,492	
	租税公課	1,583,100	54,491,858
	減価償却費		
	建物減価償却費	3,408,365	
	構築物減価償却費	187,067	
	器械備品減価償却費	816,007	
	車輛減価償却費	22,600	
	無形固定資産減価償却費	48,893	4,482,932
一般管理費合計			465,406,990

② 現金及び預金の内訳

(単位：円)

区分	期末残高	備考
現金	223,000	
小口現金	202,029	
普通預金	2,426,757,264	
定期預金	10,000,000,000	
合計	12,427,182,293	

③ 医業未収金の内訳

(単位：円)

区分	期末残高	備考
入院未収金	2,854,021,522	
外来未収金	1,046,220,955	
その他	89,666,202	
合計	3,989,908,679	

④ 未払金の内訳

(単位：円)

区分	期末残高	備考
給与費	377,840,035	
材料費	1,285,784,721	
その他	918,480,501	
合計	2,582,105,257	

決算報告書

令和4年度決算報告書

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算額－予算額)	備 考
収入				
営業収益	21,856,600,000	24,219,961,044	2,363,361,044	
医業収益	19,585,926,000	19,792,910,927	206,984,927	新型コロナウイルス感染患者数の増
運営費負担金	2,113,086,000	2,113,086,000	0	
その他営業収益	157,588,000	2,313,964,117	2,156,376,117	新型コロナウイルスに対応するための補助金収益増
営業外収益	224,866,000	234,503,521	9,637,521	
運営費負担金	79,387,000	77,364,000	▲ 2,023,000	
その他営業外収益	145,479,000	157,139,521	11,660,521	
臨時利益	9,000,000	16,000,000	7,000,000	
資本的収入	796,000,000	442,771,870	▲ 353,228,130	
長期借入金	696,000,000	369,300,000	▲ 326,700,000	長期借入予定より減
運営費負担金	100,000,000	69,384,870	▲ 30,615,130	
その他資本収入	0	4,087,000	4,087,000	
その他収入	0	0	0	
計	22,886,466,000	24,913,236,435	2,026,770,435	
支出				
営業費用	20,233,708,000	20,466,210,441	232,502,441	
医業費用	19,908,789,000	19,999,900,974	91,111,974	
給与費	9,961,590,000	9,884,699,716	▲ 76,890,284	
材料費	6,442,168,000	6,605,629,464	163,461,464	高額薬品の購入増
経費	3,395,738,000	3,429,223,549	33,485,549	主に光熱水費の値上げによる増及び修繕費等の減
研究研修費	109,293,000	80,348,245	▲ 28,944,755	WEB会議等への切替による減
一般管理費	324,919,000	466,309,467	141,390,467	
営業外費用	156,987,000	168,299,999	11,312,999	
臨時損失	15,597,000	16,000,000	403,000	
資本的支出	2,132,559,000	1,791,449,463	▲ 341,109,537	
建設改良費	896,000,000	556,091,504	▲ 339,908,496	予定購入額より減
償還金	1,234,159,000	1,234,157,959	▲ 1,041	
投資	2,400,000	1,200,000	▲ 1,200,000	
その他支出	0	0	0	
計	22,538,851,000	22,441,959,903	▲ 96,891,097	
単年度資金収支(収入－支出)	347,615,000	2,471,276,532	2,123,661,532	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の営業収益に含まれている資産見返運営費負担金戻入及び資産見返補助金等戻入並びに資産見返寄附金戻入は、決算額に含まれておりません。
- (2) 損益計算書の減価償却費および固定資産除却損は、決算額には含まれておりません。
- (3) 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。

事業報告書

「令和4事業年度にかかる業務の実績に関する報告書」と同一内容であるため掲載を省略しています。

事業報告書は業務実績報告書と実質的に
同じ内容のため省略いたします。

監査報告及び会計監査報告

監事の監査報告書

令和5年6月26日

地方独立行政法人堺市立病院機構

理事長 門 田 守 人 様

地方独立行政法人堺市立病院機構

監 事 伊 藤 一 博

監 事 い ち 正 雄

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、地方独立行政法人堺市立病院機構（以下、機構という）の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第11期事業年度における業務の執行を監査しました。その結果について、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会に出席し、加えて必要に応じその他の重要な会議に出席するほか議事録等の重要な文書を閲覧し、また、理事長等から業務運営の報告を聴取し、各部門責任者から業務処理の状況を聴取するとともに、関連する書類等の査閲によりこれを確かめました。また、財務に関する状況に関しては、会計監査人から監査の方法の概要及び結果について報告並びに説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 機構の業務について、法令等の遵守その他業務の適正な実施並びに中期目標の着実な達成のための効果的かつ効率的な業務の実施の観点から特に指摘すべき重要な事項は認められません。
- (2) 機構の役員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他機構の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用について特に指摘すべき重要な事項は認められません。
- (3) 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。
- (4) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して作成されており、機構の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認めます。
- (5) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認めます。
- (6) 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (7) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

令和 5 年 6 月 19 日

地方独立行政法人 堺市立病院機構

理 事 長 門 田 守 人 殿

有限責任監査法人 トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 額 綱 和 雅
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 米 本 昌 弘
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第 35 条第 1 項の規定に基づき、地方独立行政法人堺市立病院機構の令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの第 11 期事業年度の財務諸表（利益の処分に關する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人堺市立病院機構の令和 5 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、地方独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人堺市立病院機構の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第11期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、地方独立行政法人堺市立病院機構の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上